

既存債務の借換や資金調達を支援します

持続的・安定的な事業継続のため、中小企業活性協議会が行う「収益力改善支援」を通して、中小企業活性化協議会・金融機関・香川県信用保証協会が連携し、ゼロゼロ融資を含む既存債務の借換や新たな資金調達を支援します。

1. 対象

原則として既存債務のリスケジュールを行っていない中小企業・小規模事業者様
優先弁済債務を返済中の中小企業・小規模事業者様

2. 要件

香川県伴走型経営改善支援融資を利用される場合は、同制度の要件に合致することが必要です。

詳細はこちらのサイトをご確認下さい。

★香川県伴走型経営改善支援融資制度

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/keiei/kinyu/yuushi/29.html>

3. 支援の流れ

制度要件確認

お取引金融機関様にご相談願います。

香川県伴走型経営改善支援融資を利用される場合は、同制度の申請要件を満たすかご確認ください。

事前相談

中小企業活性化協議会にて、お取引金融機関様と事前相談を行います。

(この時点では、事業者様に同席いただく必要はありません。)

事業者面談・受付

中小企業活性化協議会にて、中小企業・小規模事業者様との面談を実施のうえ、受付を行います。

収益力改善計画作成

改善計画の作成にあたっては、中小企業活性化協議会が助言を行います。

融資申込・実行

香川県信用保証協会に保証申込を行います。保証承諾となれば融資実行となります。

【お問い合わせ先】

中小企業活性化協議会

TEL 087-811-5885